

10 動物検疫所及び植物防疫所の検疫事業

【2, 208(2, 445) 百万円】

対策のポイント

水際検査を的確に実施し、家畜の伝染性疾病や植物病虫害の海外からの侵入等を防止し、農畜産業の振興・食料の安定供給・公衆衛生の向上を図ります。

<背景／課題>

- ・輸入農畜産物の品目・数量の増加及び輸送手段の多様化、近隣諸国における口蹄疫等のまん延により、家畜の伝染性疾病や植物病虫害の国内への侵入リスクに的確に対応する必要があります。
- ・動植物検疫の充実・強化を図り、家畜の伝染性疾病や植物の病虫害の侵入・まん延を防止することが大切です。

政策目標

- 口蹄疫等の家畜の伝染性疾病及び植物の病虫害の海外からの侵入・まん延を防止し、我が国の農畜産物の安定供給を確保
- 狂犬病、エボラ出血熱等の動物由来感染症の侵入を防止し、公衆衛生を向上

<主な内容>

1. 動物検疫所の検疫事業

960(1, 080) 百万円

輸入動物や畜産物を介した口蹄疫等の家畜の伝染性疾病の国内への侵入防止の体制を強化し、我が国の食料の安定供給及び畜産業の振興に寄与します。また、狂犬病、エボラ出血熱等の動物由来感染症の侵入を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。

2. 植物防疫所の検疫事業

1, 247(1, 366) 百万円

植物病虫害の海外からの侵入や国内でのまん延の防止体制を強化し、我が国の食料の安定供給、農林業の振興に寄与します。

お問い合わせ先：

- 1の事業 消費・安全局動物衛生課（03-3502-5994（直））
- 2の事業 消費・安全局植物防疫課（03-3502-5976（直））